

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年12月5日
【会社名】	エース証券株式会社
【英訳名】	ACE SECURITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 裕
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町二丁目6番11号
【電話番号】	06-6267-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 中井 良雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町二丁目6番11号
【電話番号】	06-6267-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 中井 良雄
【縦覧に供する場所】	エース証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番12号) エース証券株式会社 草津支店 (滋賀県草津市大路一丁目12番12号) エース証券株式会社 橿原支店 (奈良県橿原市内膳町一丁目3番14号) エース証券株式会社 芦屋支店 (兵庫県芦屋市大原町5番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年11月26日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、共同株式移転の方法による持株会社の設立に関する臨時報告書を提出いたしました。

今般、当該臨時報告書提出時に賛否の意思表示を留保していた丸八証券株式会社の取締役より賛否についての意思表示があり、記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- (4) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等
利益相反を回避するための措置

3【訂正内容】

訂正箇所は_____線で示しております。

- (4) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等
利益相反を回避するための措置

(訂正前)

(前略)

また、平成25年11月22日開催の丸八証券の取締役会においては、特別利害関係を有すること又は特別利害関係を有するおそれがあることに鑑みて、利益相反防止の観点から本株式移転に関する審議及び決議に参加しない細井朗氏を除く6名の出席取締役のうち4名の賛成により本株式移転計画の作成を決議しております。また、丸八証券の監査役のうち、エース証券の監査役を兼任している川島修氏は、上記の取締役会において、意見表明を行っておりません。なお、丸八証券の上記取締役会において、川島修氏を除いた丸八証券の監査役2名のうち1名は本株式移転計画の作成に異議がない旨の意見を述べ、他の監査役1名は、本株式移転に関して事前の情報提供、資料説明等を含め、決議までの時間が充分といえず、各取締役の間でさらに議論を要する事項があるのではないかという意見を述べました。

(後略)

(訂正後)

(前略)

また、平成25年11月22日開催の丸八証券の取締役会においては、特別利害関係を有すること又は特別利害関係を有するおそれがあることに鑑みて、利益相反防止の観点から本株式移転に関する審議及び決議に参加しない細井朗氏を除く6名の出席取締役のうち4名の賛成により本株式移転計画の作成を決議しております。また、丸八証券の監査役のうち、エース証券の監査役を兼任している川島修氏は、上記の取締役会において、意見表明を行っておりません。なお、丸八証券の上記取締役会において、川島修氏を除いた丸八証券の監査役2名のうち1名は本株式移転計画の作成に異議がない旨の意見を述べ、他の監査役1名は、本株式移転に関して事前の情報提供、資料説明等を含め、決議までの時間が充分といえず、各取締役の間でさらに議論を要する事項があるのではないかという意見を述べました。

なお、上記の取締役会において取締役1名が賛否の意思表示を留保しておりましたが、平成25年11月29日開催の丸八証券の取締役会において、本株式移転計画の作成に賛成する旨を表明しております。

(後略)